

人がつながる田園都市



議会だより

今回の題字は、^{おほろ} 朧 ^{ねね} 寧々 さん（美土里小学校6年生）です。



羽佐竹地域から見える雲海（7月17日）

6月定例会・臨時会…2～7

常任委員会報告…8～12

一問一答

11人が市政を問う…13～18

2年度政務活動費…20

あんな こんな

地域のかがやき…22



安芸高田市
市議会のページ

第70号

2021(令和3)年8月15日発行

例制定について **可決**
 の一部改正について **可決**
 に関する条例の廃止について **否決**
 管理条例の一部変更について **可決**
 予算総額 194億6240万8千円 **可決**

6月定例会

6月定例会を6月11日～28日までの会期で開催しました。

2常任委員会では、付託された議案や所管事務調査を実施しました。(8～11ページに掲載)

一般会計の補正予算は予算決算常任委員会へ付託しました。(12ページに掲載)

本会議において付議された17議案について、議案第46号「安芸高田市教育委員会委員の定数に関する条例を廃止する条例」は否決、その他の議案、議員発議3件は原案のとおり可決しました。

一般質問では、11人が市政を問いました。(13～18ページに掲載)



本会議の議決風景

■再議の件

「安芸高田市副市長の選任の同意について」の再議の件

■前回の否決は有効

(詳しくは6～7ページに掲載)

■議員発議(3件)

○地方財政の充実・強化を求める意見書について

■全員賛成

○教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

■全員賛成

○安芸高田市議会会議規則の一部を改正する規則

■全員賛成

■主な議案審査の概要と質疑・討論

■議案第33号～38号

財産区の管理形態の移行に係る管理会関連条例及び、坂財産区議会設置条例の制定

■全員賛成

■議案第40号

ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例

■全員賛成

■議案第41号～44号

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の施行に伴い、各関係条例における条文の整備をするもの。

■全員賛成

安芸高田市財産区条 介護保険法に基づく条例 安芸高田市教育委員会委員の定数 安芸高田市適応指導教室設置及び 一般会計補正予算 1億6463万7千円

■議案第46号

○教育委員会委員の定数に関する条例を廃止する条例

■概要

上位法である、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、定数に関する規定があることから、特段、条例で定数を規定する必要はないため、条例を廃止するもの。

■委員長報告に対する質疑

熊高 各町の人選は本当に厳しい状況、そういったことを含め議論されたのか。また、上位法をもっている国との連携に影響はないのか。

山根総務文教常任委員長

教育長から「人選は大変厳しい状況である」とお答えいただいた。また、教育長及び、4人の委員というのが上位法。本市の条例では、委員の定数は6人以内（教育長を含む）となっている。

熊高 地域制を廃止し、年齢・性別・職業がバランスよく教育委員の人選はされているのか。

山根総務文教常任委員長

人選に一番苦労されているのは保護者代表である。

熊高 今後の教育委員のあり方について委員会での判断は。

山根総務文教常任委員長

教育委員会、総合教育会議でしっかりと審議していただきたいと考えている。

■反対討論

秋田 総務文教の委員から「地域の風土や文化を踏まえた学校教育が必要」と意見があり、熟慮が必要との観点から反対とする。

田邊 多様性を認め合う時代、またコロナ禍の影響でG I G Aスクール構想の前倒等、今後教育の変化は加速すると想像する。条例はそのまま残すことで反対とする。

■賛成討論

芦田 市の財政が厳しい中で5人の委員を構成しなければと言っていたのでは行財政改革は進展しない。市が合併して17年が経過する。市全体の教育のあり方を議論すべきであり委員定数4名に賛成する。

■採決

■賛成

南澤・芦田・熊高

■反対

田邊・山本(数)・武岡・新田・山根・先川・児玉・大下・山本(優)・秋田・金行・石飛

否決

■議案第47号

○適応指導教室設置及び管理
条例の一部を改正する条例

全員賛成

副市長選任同意案採決

賛成5：反対10 賛成少数で不同意

〈議案説明 同意第2号の提案理由〉

昨年の6月に副市長の2人体制は議会で可決された。財政再建に取り組み、持続可能な社会を実現するためにこそ2人目の副市長が必要。

新型コロナをめぐっては不安が残るが4月からワクチン接種が始まり、7月中には高齢者の接種完了が見込める。3月の議会後たった2か月半の間にも状況は前進している。

そうした中、アフターコロナを見据えて体制を整えるのは当然である。例えばデジタル化の推進、ICTの活用のためには民の力が必要。むしろこうした策なく臨めば、落ち込んだ後、元の状態に戻れず、ただただ衰退が加速していく事態が懸念される。

このような環境で最適だと考える副市長の人選が四登夏希さんである。その理由は既に3月に説明しているが、改めて属性という観点での意義を強調しておく。

日本においてジェンダーギャップ、男女格差の問題というのは枚挙にいとまがない。まして、この小さな地方の自治体においては言わずもがなである。そんな中、30代女性の副市長が就任する、その意義は計り知れない。上の世代の方にとっては悲願がかなう、その体现者であり、同世代にとっては心強い味方が増え、そして、下の世代にとっては憧れの存在が生まれる。

説明会では、時間は限られたが、四登さんの人物について十分な理解が得られたように思う。もちろん何ができるかは分からない。それは誰であっても分からない。挑戦とはそういうものである。今、この町には何よりも挑戦が必要。そして、四登さんが持つ能力、知識や経験があればその成功の蓋然性は高く、信じるに値すると評価をしている。

今回、副市長の人選に当たっては公募という方法を取り、全国から、圧倒的な透明性を持って採した。これ以上の方を探す力というのは私にはない。もし仮にこの人選が不服だといふのであればぜひ代わりの方を御教示いただきたい。この方しかいない、それほどの自信を持って副市長として四登夏希さんがこのまちに必要である。

■同意第2号（1件）

副市長の選任

四登夏希さん

東京都在住

不同意

議案第31号

○財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車購入）

災害対応特殊消防ポンプ自動車1台の購入。契約方法は指名競争入札。契約の金額は税込で547.8万円。更新する消防ポンプ自動車は登録後20年が経過しており、今般更新計画に基づき更新整備をするもの。

全員賛成

議案第32号

○財産の取得について（災害対応特殊救急自動車購入）

災害対応特殊救急自動車1台の購入。契約方法は指名競争入札。契約金額は税込で212.5万3100円。更新する救急自動車は登録後12年が経過しており、今般更新計画に基づき更新整備をするもの。

全員賛成

■賛成討論

南澤議員

若者が出ていったきり戻ってこないことが安芸高田の一番の課題。閉鎖的、排他的だと人は寄りつかないが、これら面白くなるという期待感を持てるまちらば、人は自ずと寄ってくる。

面白くなっていくには誰かのチャレンジが必要だ。その挑戦を周りがサポートして、成功していく。その積み重ねでまちは元気になっていく。この副市長案は行政のチャレンジ。これを議会が支えていくべきだ。

再びにぎわうための起爆剤として、四登氏は打って付けだと確信し、賛成する。

芦田議員

オンラインで四登さんの話を直接聞き、3月10日の副市長選任同意案の採決に賛成したのは間違っていないかと強く確信した。今まで取り組んできた仕事に裏づけられた自信と積極的な行動力を話の中からくみ取ることができた。多様性が求められている時代であり、安芸高田市においても女性の活躍が大いに期待されている。四登さんが副市長として活躍することが起爆剤となつて、女性が輝いて活躍する安芸高田市になることを願っている。そういう夢を抱かせてくれる副市長選任同意案に自信を持って賛成とする。

熊高議員

この状況がどうして生まれたのかももう一度振り返ってもらいたい。公職選挙法に違反するような状況、政治改革をするというのがこれまでの流れではなかったか。また安芸高田市を後ろに戻すのか。

政治が変わらずに行政が変わるわけではない。そのことを受け止めない政治状況で、この安芸高田市の未来があるのか。

これから若い世代が新しい未来をつくることに反対をして潰すことが本当に私たち政治家のすべきことか。この安芸高田市の未来を一緒につくるように判断を頂きたい。そういった立場で賛成討論とする。

秋田議員

私は昨年6月、副市長二人体制に市長の政策として賛成した。石丸市長になりいろいろあったが、あくまでも是非々々で考えていきたい。副市長二人体制で安芸高田市がよくなるのであれば、市長の意志を尊重すべきと思う。

四登さんは昨日の説明会で、高齢者福祉、子育て支援、若者定住等を軸に持続可能なまちづくりをしたいと話されたが、私もこのことに同感した。

市民のために、未来に向けて先を見据えた政策をするため、得意分野をしつかり発揮していただきたいという思いと将来を託すという願いで賛成とする。

田邊議員

四登さんが副市長になった場合のプラス面、マイナスイ面、この部分の意見はよく聞く。しかし、否決された場合のプラス面、マイナスイ面の視点というのは非常に少ないと感じている。「若い人を応援する」という姿勢をアピールすることは非常にプラスになると思うし、また逆に「若い者を潰してしまう」というメッセージが誤解であり広がってしまうことはこのまことにあってマイナスだと思う。「市民の皆さんが希望を持てる」そういった

メッセージを発信できるようにしないと思っている。賛成する。

■反対討論

武岡議員

緊急事態宣言下で、飲食業をはじめ多くの事業者は休業・時短要請等により疲弊している。副市長は年間約1300万円、任期4年間で約5600万円の人件費が必要。この財源は今コロナ禍の中で苦しむ市民に優先して充てるべき。

また、本市を取り巻く財政状況は1年前の副市長二人制の議決時より悪化している。市長自ら財政の厳しさを訴え、令和3年度の当初予算では事業16項目の廃止と1事業の凍結をした。財政難やコロナ禍の現状を考える時、市民と痛みを分かち合う観点からも副市長二人制は現状では適当でないと考え反対する。

新田議員

前回私はICTによる業務効率化、縦割り行政を横につなぐ副市長が必要という観点から賛成した。否決後、私は市長と対話し理解を求めよう訴えた。

説明会で四登さんは優秀で意欲もある素晴らしい方と感じたが、議会で賛否が拮抗するようでは、四登さんが実力を発揮できる環境が整っていないとは思えない。市長には期待していたが、否決から本日本までの取組姿勢については失望している。市長の努力不足を指摘し、同意案に反対する。

石飛議員

前回の副市長選任不同意の結果を重く

受け止めている。前回から市長が抽象的な説明でなく、具体的に行政改革、未来をつなげる事業、または課題解決の策を発信して、なおかつどうしても二人目の副市長が必要であることを十分に訴えられて提案されるのならまだしも、その姿勢が見られない中で再提出は理解が難しい。

市政運営において現状の状況をわきまえて、全職員を信頼して現体制の下、責任を持って夢の実現に向けて公務をしつかりと遂行していただくことを願い、反対討論とする。

大下議員

四登氏についてはリモートで話し、よく分かった。しかし、現在の安芸高田市の状況としては、副市長二人制は必要なのではないか。また、議会は個人評価するものではないと考え、市長の提案に対し反対するものだ。

3月に否決されたことに對し、一部の議員の行動も民主主義に反するものじゃないかと考える。市長自ら民間や国、県から資金調達をする行動がなければ改革、財政再建はできないのではないかと重ねて、副市長二人制は必要ないものと考え、反対討論とする。

採決

■賛成

南澤、田邊、芦田、熊高、秋田

■反対

山本(数)、武岡、新田、山根、先川、児玉、大下、山本(優)、金行、石飛

不同意

再議

6月28日に「安芸高田市副市長の選任の同意について」の再議の件について審議しました。

再議制度

地方自治法に基づいて、自治体の長が議決に異議を有する場合の長の拒否権として設けられたものです。

議決が長の意思・政策に反する場合に付する「**一般的拒否権**」と議決に法令等の違反があった場合に付する「**特別的拒否権**」があります。本件は「議会基本条例」に違反するとして特別的拒否権を行使されたものです。

〈再議に付する理由〉

- ①本副市長の選任同意は候補者の諾否を問うための手続で、市長が選んだ副市長候補でいいのかを審議する場だ。しかし候補者に関して問題がないとしつつ反対をした議員が複数いた。これらの言説には多くの矛盾があり、議会基本条例第2条第3号「市政の課題に関する論点及び争点を明らかにすること」に反する。
- ②予算との整合性。副市長の人件費を含む令和3年度予算を議会は全員一致で可決したにもかかわらず、財政を理由に反対した議員が複数いる。この矛盾も議会基本条例第2条第3号に反する。
- ③反対討論の中で、副市長人事に関して「市長から具体的な説明がない」と主張があったが、事前に設けた説明会や質疑の場で何ら質問をしていない。「分からない、知らない、聞いてない」という状況は本来生じ得ない。それを問いただすことが議員の仕事だからだ。一般質問もあり、事あるごとに質疑・質問をすることが可能だ。この点は議会基本条例第8条第2項「政策等の必要性・妥当性、費用対効果、その他必要な事項について審議し、議決または意見に反映させるよう努めなければならない」及び第13条第1項「議決において入念な準備及び真摯な姿勢をもってこれに臨むよう心がけなければならない」に反する。
- ④説明責任の問題。本来的には副市長人事の選任同意、候補者そのものを審議する場であるが、諸々の事情を踏まえ、いろんな理由で判断されることに問題はない。ただ、それならばしっかりと道筋立てて説明をする責任はある。この点は議会基本条例第13条第2項「議会における意見等に対し責任を負うものと自覚しなければならない」に反すると考える。

以上の点を踏まえ、議会基本条例第13条第2項、及び第14条「市民に対する説明責任を果たさなければならない」を遵守するよう再議を求める。

■質疑及び答弁

山本(数) 再議の目的は。

市長 議決の過程に対し、説明責任を果たす必要があると捉えた。

山本(数) 人件費を減額補正できない法的根拠があるのか。

市長 できない状況。外身と中身があべこべで身動きが取れない。

金行 私は座右の銘としてオキテの言葉を使っている。勘違いしないように。

市長 大人は発言に責任を持つべき。政治家にはそれが一番求められる。

南澤 意見聴取を何度が求めたとあるが具体的には。

市長 3月の議決の直後、6月提案後、今回の再議書提出時、計3回。

田邊 3月の議決に条例違反がなく、今回は条例違反があったということか。

市長 3月議決の時点でも現れていた。今回指摘のポイントが説明責任が果たされていないかの問いかけである。

秋田 法令違反があるとの見解は難しく判断しづらい。落としどころは。

市長 しっかりとした説明責任を果たす、課題の解決に行動を起こせるかどうかだ。

熊高 議会基本条例は法律だと思っ。どのように受け止め法律違反だと出されたのか。

市長 法律違反でなく法令違反。法令の中には法律・条例も含まれる。議会基本条例は条例の一つ。

先川 再議書は安芸

高田市の公文書。誰

が起案されたのか。**市長** 中身は全て市長である私が判断している。

先川 事実根拠の確認もせず公文書に書いていいのか。

市長 市長の権限において判断・決裁し、全ての責任は市長に帰するものである。

山本(優) 自由討議の結果が10対5の議決になった。自由討議をしていることについて市長の認識は。

市長 この議場での賛成討論、反対討論、これだけで済ませば足りるものではない。議員一人一人が市民の代表として市全体を考え審議し、議決に臨む。それが自由討議の本質である。

■賛成討論

田邊議員 それぞれの議員個人の考え方を議会全体の考え方とすることは難しく、第2条第3号に違反していると判断できない。

市長と議員の会話の中でのやりとりと思われ、客観的な根拠がなく違反があったと判断できない。しかし、自由討議はできておらず、前議会からの最重要課題となっている。

3月の際にも討論されない方がいたが、再議に付されていないため、6月の議決に対して準備不足だから違反という判断ができない。

武岡議員 副市長予算の議決は特定の人物を前提に議決するものではないし、予算が可決されたからといって選任同意案に賛成しなければならぬという法的拘束力もない。厳しい行財政環境、社会経済情勢、また、コロナ禍における副市長二人制に対する市民感情等を総合的に勘案し、各議員が自らの判断の下に議決されたもの。

南澤議員 第2条第3号「市政の論点を明らかにすること」はコロナ禍や市民の理解も一つの論点となり得る。

第13条第2項の説明責任について、各議員の発言の中で説明されている。その説明で腑に落ちるか否かは、それを聞いた市民の判断だ。「市長から具体的な説明がなかった」との主張は、議事録を確認すると「市長が具体的に発信して、必要性を市民に訴えたか」との内容内容だった。これを根拠に入念な準備が行われていないという主張は、筋が通らないと判断。

秋田議員 再議という形で出され、法令違反かどうかと判断をする時、違法だとは思えない。討論は、あくまでも自分の意思の主張であり、自分の判断で行うもので、各議員の発言を取り上げ、これは違法だという判断はできない。

金行議員 再議書に書かれているようなことは、あったと思うのではないし、無かったと確信している。

■採決

■賛成

南澤、田邊、山本(数)、武岡、新田、芦田、山根、先川、児玉、大下、山本(優)、秋田、金行、石飛

■反対

熊高

■前回の否決は有効

■反対討論

■討論・採決について

本件は、副市長選任同意の議決における違法性について審議しています。

- 議決に違法性があり、前回の否決は無効
⇒反対の意思表示
- 議決に違法性がなく、前回の否決は有効
⇒賛成の意思表示

■熊高議員

私は条例違反があったと認めざるを得ない。政治家として発言の責任はあり、それが間違いであれば示してほしいと石丸市長は答弁されている。それぞれの議員が持っている理念等をぶつけ合う場があって初めて市民にも背景が見えてくる。法令に基づいた行動がでなかつたことを認め、今後の議会のあり方をしっかり考えていくべき。



再議の議決風景

総務文教常任委員会

6月22日に委員会を開き、議案8件と陳情・要望1件を慎重に審査しました。また、8件の所管事務調査を行い、7件の報告を受けました。

(主な審査)

○安芸高田市教育委員会委員の定数に関する条例を廃止する条例 他7件

(所管事務調査)

○第2次総合計画後期基本計画について 他7件

(報告事項)

○「みんなの廃校プロジェクト」の応募状況について 他6件

- 委員長 山根温子
- 副委員長 武岡隆文
- 委員 南澤克彦
- 委員 山本数博
- 委員 新田和明
- 委員 先川和幸
- 委員 山本 優
- 委員 穴戸邦夫

財産区管理条例

■概要

市内9つの財産区のうち8つの財産区の管理形態を議会形式から管理会形式に坂財産区は議会形式を継続とし、市の条例として整備するもの。

■質疑

山本(教) 国の基準があるものを、あえて条例を定め定数を6人にしているのは、目的が有るはず。その目的は成就したのか。

宮本教育次長 構成員の考え方は年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、保護者代表を含めるようになっていく。偏りがなく6町から選ぶのは難しい。

■採決

全員賛成で可決

教育委員会委員の定数に関する条例を廃止する条例

■概要

教育委員の1名が任期満了となり、国の規定する定数(教育長と4名の委員)と合致することとなったため条例の廃止を議会に求めるもの。

■採決

賛成少数で否決
賛成 1名
反対 6名

適応指導教室設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

適応指導教室は不登校児童生徒に対し、学校に復帰することを目的に開設した。今後は学校復帰に限らず、様々な方法で社会的に自立する視点が重要なことから、設置の目的や名称を改正するもの。

■概要

第2次市総合計画は、平成27年度より10年先を目標としたまちづくりの計画。前期5年を経過したため、令和6年度を目標として後期計画を令和3年3月に策定したもの。

■質疑

先川 人口減対策は、**石丸市長** 端的に申し上げると食い止めようとしていない。この20年政策を打ち続けたが下振れだ。この現実を受け入れて、それを前提として計画した。

■採決

全員賛成で可決

所管事務調査

第2次総合計画後期基本計画について

■概要

第2次改訂版が4年経過し、状況が

財政運営方針・財政健全化計画(第3次改訂版)について

刻々と変わる中で、経常収支比率の上昇や財政調整基金残高の減少など厳しい状況を踏まえ、今後3年間の財政運営について第3次改訂版を策定した。公共施設の統廃合や事業の見直しなどの最適化を図り、持続可能な財政見通しを示し、社会情勢の変化や新たな課題とニーズに対応した健全な財政運営を目指すもの。

高藤財政課長

歳入の確保対策①受益者負担の適正化、上下水道使用料の見直し。②ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進。③基金の戦略的活用。④財産の売却等。歳出削減策①事務事業の見直し、内部管理経費の削減。②公共施設の配置適正化。これまでの改善・改革を継続し、新たな行政改革を実施することが健全化

の条件となる。確実に実施すること、令和4年～6年の合計収支は黒字になる。

■ 質疑

武岡 歳入の確保・歳出の削減は第2次改訂版でもあったが、目標値に対し結果はどうだったのか。

高藤財政課長 第2次改訂版は一定程度の成果はあったが災害等もあり計画通りにはいっていない。それらを解消するため、第3次改訂版を作成し新たな目標を立て取り組む。

JR芸備線の現状と課題について

■ 概要

利用者の減少により、JRから今後の運行の在り方や利用促進策を協議する場の設定を申し入れされている。

■ 質疑

山本(数) 3月のダイヤ改正で廃止された便があり日常生活で不便を強いられている。復活の要望をしていただきたい。

石丸市長 2月にJR西日本広島支社で意見交換した。JR西は現状や先行きについて厳しい認識を持っている。民間企業に対し、インフラ事業としてもお願いするには限界がある。何とかここで踏みとどまる、ダイヤの現状維持のためだけでも沿線を活性化させていかなければいけないという議論をしている。

山本(数) 向原駅の有人による切符販売が廃止されたが、甲立駅は有人販売の機能を持っており、市としてその存続を行うべきと思うが。

猪掛企画振興部長 状況の変化や市民のために何が最適か

を勘案して検討したい。

給食センターの運営について

■ 概要

広島駅弁当が安芸高田アグリフーズから株主撤退したことにより、広島アグリフードサービスが給食業務を行っているもの。

柳川教育総務課長

広島アグリフードサービスの食品衛生法に基づく保健所への未届け事案については営業許可の確認が不十分であった。発覚は、同社が西部保健所に電話で問い合わせを行った際に分かったもの。再発防止と一層の安心安全な給食提供に努める。

いる。

■ 質疑

武岡 2月2日時点では、新年度も継続して安芸高田アグリフーズ(株)と業務委託契約を行う予定で進めていたものが、2月26日には広島駅弁当(株)が株主撤退を表明した。その原因は。

柳川教育総務課長

2月初旬は安芸高田アグリフーズとの契約を進めていたが、所管課から撤退の話聞き協議を重ねた結果、今の結論に至った。

報告事項

携帯電波不感地域の現状と今後の取組について

■ 概要

携帯電話の不感地域について、毎年度国に対し解消要望を行っている。

竹本情報管理課長

総務省中国総合通信局に12地区52世帯の解消要望を行っている。昨年度は2地区解消した。今後も、各地域からの要望を考慮し、国を通じて携帯電話会社に解消要望を行う。

■ 質疑

武岡 地域から要望が出て取組をされている地区がほとんどか。

竹本情報管理課長

個々に相談を受けていないが、不感地域については携帯電話会社から把握している。地域から相談を受ければ電話会社への要望活動を支援する。

GIGAスクール構想の取組状況について

■ 概要

小中学校の児童生徒一人一台端末の整備を3月までに行った。その運用状況の報告。

柳川教育総務課長

本年度はICT支援員2名を配置し、授業支援や学習活動全般にわたる教員のICT活用支援を行っている。今後の方針は、新型コロナウイルスによる臨時休校等を踏まえ、端末の持ち帰りやオンライン授業などを取り組むこととしている。

「みんなの廃校プロジェクト」の応募状況について

■ 概要

文科省の主催する「みんなの廃校プロジェクト」に参加し閉校となった学校等の事業提案の募集を行っているもの。

柳川教育総務課長

5施設へそれぞれ1つずつ事業提案がある。今後は、相手と対話を行いながら進める。

産業厚生常任委員会

6月23日に委員会を開き、議案5件を慎重に審査し、報告を9件受けました。

(主な審査)

○安芸高田市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例

○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例

■概要

広島県の福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

■質疑

金行 入院は14日まで、通院は4日までを上限として支給されると理解してよいのか。

■井上保険医療課長

入院が14日まで、通院が4日までが上限というのは自己負担の上限である。

一医療機関につき、一回5000円の自己負担があり、入院は7000円、通院は

2000円が自己負担の上限となる。

介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■概要

介護保険法に基づく各事業について指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、各関係条例における条文の整備をするもの。

■質疑

秋田 「高齢者虐待防止の推進」を掲げている。これまでも取組をしてきた経緯

はあると思うが見解を伺う。

■井上保険医療課長

虐待防止はこれまでも自主的な取組をされてきた。今回の改正で改めて明文化するものである。

■石飛

今回の条例改正の運用により、一部負担金の値上げをしていることはあるか。

■井上保険医療課長

今回の条例改正において利用者の負担が変わることはない。**熊高** 「業務継続に向けた取組の強化等」と共通して書いており、令和5年度末までは努力義務ということだが、全体としてのレベル等はどうか。

■井上保険医療課長

令和5年度末までは努力義務となっており、各事業者はコロナ感染対策にご尽力されているが、体

制を整備されるところまではできていない。努力義務の期間を経て令和6年度以降は確実に実施していくことになっている。

■報告事項

葬斎場あじさい聖苑運営状況について

■概要

平成28年から昨年度の更新を含め、株式会社五輪の運営状況等、詳細について。

■質疑

熊高 議案審査の時に、指定管理者と協議していくらかの指定管理料減額を求めていくということだったが、その結果について伺う。

■毛利環境生活課長

協議の結果約100万円減額している。

熊高 指定管理料の試算と現実の違いをどのように受け止めて今後の指定管理料に生かしていくのか考えを伺う。

■毛利環境生活課長

あじさい聖苑での式がなくなると歳入部分が減ってくる。火葬自体の運営で賄うように考えている。

■田邊

年間の火葬件数の現状が増えても対応できる能力があるのか。

■福井市民部長

一日最大で6件はできるようになっている。火葬の状況に応じて一日8件等に増えた場合でも時間外での火葬は必要かと考えている。

年間にすると相当の余裕がある状況にある。

○介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

他1件

(報告事項)

○安芸高田葬斎場あじさい聖苑運営状況について

○安芸高田アグリフーズ株式会社について

他7件

委員長 大下正幸
副委員長 芦田宏治
委員 田邊介三
児玉史則

熊高昌三
秋田雅朝
金行哲昭
石飛慶久

安芸高田アグリフーズ株式会社について

■概要

安芸高田アグリフーズ(株)は施設の休止届を国に提出したうえで令和2年度決算事務を行っている。施設の取り扱いについて方向性を決めた後、解散について総会で議決する予定。

■質疑

熊高 広島駅弁当(株)が安芸高田アグリフーズの株主を撤退すれば市とJAでは事業を継続できないと判断したのか。
石丸市長 JAと一緒にするか話をしたが、JAもこの状況では続けられないだろうという意思決定をされた。市の直営



安芸高田アグリフーズ株式会社

のでできるかどうか検討をしたが結論は不可能であった。

秋田 事業継続の可否及び課題解決策について株主三者の合意を前提に協議を進めていると書いてあるが、説明を求める。
三戸地域営農課長 施設の活用方法の検討に入っている。譲渡や活用等する際には補助金の取り扱い等の課題解決については株主三者合意形成をしながら取り組んでいる。



第9回高校生の神楽甲子園

第10回高校生の神楽甲子園の開催について

■質疑

熊高 PCR検査結果を事前に確認する取組はあるのか。
松田商工観光課長 高校には2週間前から検温を実施してもらい、スタッフも2週間前から検温を実施する。PCR検査まではお願いしていない。

道路整備基準について

■概要

安心安全に加え透明性のある道路整備をおこなうため、優先順位や緊急度等明確な道路整備基準を定めたもの。

■質疑

熊高 要望があつて初めて評価をするのか。
五島建設課長 生活道と考えているので地域の方の要望に基づいて評価をしたいと考えている。

学路は「通学路であるかどうか」という判断である。

安芸高田清流園の資産化設備の休止の検討について

■概要

資産化施設に係る修繕費等の増大は財政的負担が大きいため、資産化設備を休止することでコスト削減の検討を行うもの。

■質疑

熊高 清流園の再資産化設備の休止によって、具体的にどれくらいの金額が削減できるのか。
佐々木上下水道課特命担当課長 3,500万円が来年度から削減できると考えている。

3
年
度
補
正

一般会計補正予算（第3号）

1億6463万7千円を追加

可
決

令和3年度一般会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,463万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を194億6,240万8千円とするものです。

1. 歳出【通常分】

所管部局	金額/千円	主なもの
企画振興部	6,418	都市計画マスタープラン等策定業務委託料 他
市民部	2,381	臭気測定委託料 他
福祉保健部	990	障害児通所措置委託料
産業振興部	6,635	有害鳥獣対策補助金 他
その他	1,126	経済センサス活動調査費 他
合計	17,550	

2. 歳出【新型コロナウイルス感染症対策分】

所管部局	金額/千円	主なもの
総務部	26,257	電算システム工事委託料 他
福祉保健部	45,120	新型コロナウイルスワクチン接種委託料 他
産業振興部	62,500	サテライトオフィス誘致PR等補助金 他
教育委員会	13,210	情報教育推進基盤整備 他
合計	147,087	



新型コロナワクチン接種の様子

11人が 一問一答 市政を問う

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。

インターネット議会中継 一般質問・本会議をみてください!

〔視聴方法〕

市ホームページ → 安芸高田市議会 → 議会中継

<https://www.akitakata.jp/ja/parliament/>

インターネット回線の状況やYouTube社側のメンテナンス、その他ご利用のパソコン環境などにより、正常に視聴できない場合がありますので、ご了承ください。

芦田 第2次安芸高田市総合計画の前期5年間の成果は。
市長 厳しい評価をせざるを得ない。色々な目標を立てたが達成率は4割以下。人口達成目標も大幅に下振れしている。



芦田 宏治
(無所属)

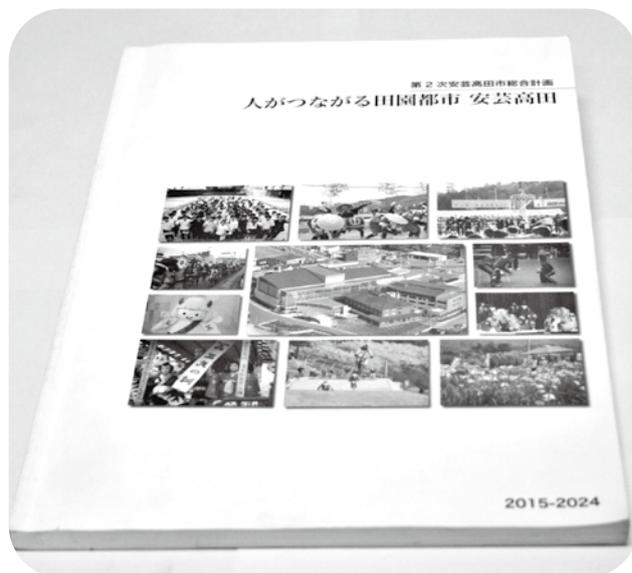
市総合計画
について

市総合計画(2015~2024) の前期5年の成果は

市長/人口の達成目標は大幅
に下振れしている

芦田 「世界一住みたいと思えるまち」実現のために、後期計画で新しく始める取組は。
市長 特に重点を置いて進めようと考えているのは公共施設の最適化、教育の質の向上、産業の振興・創出への取組である。
芦田 財政負担を増加させないために、公共施設の総延床面

積を20年間で30%以上削減を目標としているが、進捗状況は。
市長 令和2年度末時点での実績は4%である。
芦田 令和6年度までに15%削減を目標としているがどう取り組むのか。
市長 この現状を受け入れ、市民と意識の共有を図る。



第2次安芸高田市総合計画

内水によって浸水する地区への浸水対策は

市長／排水ポンプ車の新設を国に要望している

江の川沿いの浸水対策について



山本 数博
(無所属)

山本 梅雨末期に見られる江の川沿岸の浸水について、内水によって浸水する地区があるが浸水対策は。
市長 内水排除の施設を市が単独で整備するのは、財政面か



西日本豪雨時の浸水箇所

ら非常に困難。排水ポンプ車の新設を国に要望している。

山本 土師ダム堤体から三次秋町境までに家屋の浸水がおきる箇所数は。

小野建設部長 吉田町3箇所、甲田町3箇所、高宮町4箇所。

内、常時排水ポンプ車を設置するのは3箇所である。

山本 三次市は、秋町や川地地区において、地元の土木建築業者と期間を決めて水中ポンプによる排水作業を契約により行っているが、本市でもできないか。

市長 三次市は少し先を進まれていると思う。本市も遅ればせながら取り組んでいくべきと考える。

先を進まれていると思う。本市も遅ればせながら取り組んでいくべきと考える。

鳥獣害対策

イノシシ対策はモデル事業は

市長／専門家を招き成果を上げられる手法を確立する計画



新田 和明
(無所属)

新田 猟師の負担軽減の考えは。

市長 負担軽減に取り組むべきだと考え、検討している。

事業廃止について

新田 安芸高田市花火大会の今後の対応は。

市長 この町の活力となるよう課題を洗い出し、実行委員会と模索していく方針である。

新田 寄附をいただいている企業・団体

への説明は。

市長 再開を検討していくに当たって協賛は必要があるので意見交換していきたい。

新田 神楽門前湯治村の多くの役員が辞

められたが、設立経緯など配慮しどのよう説明されたのか。
市長 株主は利益を最大化にするため、あらゆる注文を役員に言う。市の財政・財産を預かっている立場で一切の配慮はあり得ない。

(その他の質問)

○SNSを活用した市の広報戦略と今後の展開について



イノシシの捕獲が期待される箱わな

南澤 オランダで普及するイェナプラン教育の導入が長野県や福山市で始まった。学習者が自分自身と向き合い成長を確かめながら、他者との関わり方を身につける教育方法で、カリキュラムを学習者自身がコントロールするよう指導していく主体的な学びが特長である。主体的かつ共同的な学びの推進は文科省の方針でもある。導入の考えは



南澤 克彦
(無所属)

「個別最適な学び」推進

進め方について

教育長／議論する

ないか。
市長 未来を先取りする価値のあるチャレンジだが、当市での実現可能性は慎重に検討する。
教育長 学ぶ点が多



文科省：新しい学習指導要領 リーフレットより抜粋

いが、現状ではマンパワー不足、教員をはじめ地域・保護者の意識改革など課題がある。
南澤 地域おこし協力隊や県の実証研究事業などの活用を提案したい。
教育長 議論して結論をまとめていきたい。

田邊 周辺に問題がある指定緊急避難所への対応をどのように進めるか。
市長 即効性のある対策として、有事に対する平時の備えが大事だという啓発に取り組み。



田邊 介三
(無所属)

防災について

問題のある指定緊急避難所への対策

市長／有事に対する平時の備えが大事

田邊 避難情報を発信するために、防災無線を活用する考えはあるか。
市長 防災無線の設置は行わず、お太助フォンなどで対応していく。
田邊 過去に使用していた防災無線や学校の屋外スピーカー等、ある物を利用する考えがあるか。
市長 ある物が現実的に使えれば、活用



浸水想定区域に囲まれた指定緊急避難所 (クリスタルアージョ)

したい。

AEDについて

田邊 AEDの購入やリースの補助事業はあるか何う。
市長 自主防災組織設立時には、資機材整備の補助金が用意されている。また、地域振興会等には、コミュニティ助成事業への申請が可能である。

山根 意見交換の先に目指すものは。

市長 市民からのアイデアを形にするのと。

山根 田んぼアート跡地への考えは。

市長 具体的な考えはない。コンセプトをしっかりと定めるという方針である。

山根 公園構想の実現化については。

市長 できるだけ急がない方針でいる。優先順位は低い。

山根 R3年度のこと。



山根 温子
(無所属)

あきたかた Meet-up

あきたかた Meet-upの目的は
市長／市民との効率的・効果的な意見交換

業・施策への反映は。
市長 ユーチュエーブの再生回数が飛躍的に増加、広報あきたかたで市長コラムを



あきたかたMeet-up
～#教育を語ってみる～【小学生編】2月24日

始めた。
山根 5月26日の緊急事態宣言下に「ベンチャーについて語る」を、中止か延期でなく実施したのは。
市長 ベンチャーはインターネットで参加者は全部リモート。全く問題はないと認識している。

秋田 新過疎法の運用が始まり、これに伴う「過疎地域自立促進計画」の策定は。

市長 年内の策定を目指して進めている。

秋田 法の目的を自立促進から持続的発展に見直しているが



秋田 雅朝
(無所属)

新過疎法

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特措法」の取組は

市長／過疎地域の特性や機能を生かすことが必要

市としてどう受け止め取組を行うのか。

市長 地方を心配しての自立から期待を込めた支援の方針に変わり、過疎地域の特性や機能を發揮して生かすことが必要と認識している。

ヤングケアラー支援

秋田 家族の世話などをする子ども達の



©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : izumi Shiga

ヤングケアラーについての把握と認識は。
教育長 特化した調査は行っていないが気になる事案は会議等で連携をしている。

秋田 今後の支援は教育と福祉の連携で。

市長 国の方針を見据えた取組を行う。

教育長 学びの保障という視点で取組の充実を図りたい。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです
(出典：厚生労働省ホームページ)

ワクチン接種の今後について

市長／特定職種の方を優先する



6月3日、1回目のワクチン接種会場（吉田会場）の様様



熊高 昌三
(無所属)

熊高 コロナウイルススワクチン接種の今後について。
市長 64歳以下の接種は7月中旬予定。それに先駆け、特定職種で介護従事者、保育士。さらに、教育関係者、中学生以

上の生徒も対象として検討している。
熊高 経済対策支援の現状と効果について。
市長 国の定額給付金10万円は、7割が貯蓄に回った。市の給付金事業、商品券お買物券は家計支援として使用率95%超。換金額5億9千万円の効果として政策効果があつた。

行政施策について

熊高 令和4年度への方向性について。
市長 今年度は市役所内部の改革として、人事評価、制度の見直し。予算策定の手順、P D C Aサイクルの確立。現在各部署の課題を洗い出し、0ベースで議論を行う。来年度は組織再編を視野に入れている。

B&G海洋センターの補修

補助金活用で修繕を

市長／公共施設の廃止の検討



山本 優
(無所属)

市長 国や県の制度の利用はもちろんであれば、国、県に要望して制度を利用した補助金を利用するのが市長の務めでは。
市長 国や県の制度

山本 経年劣化で修繕が必要となつている。財団からの補助が決定しているが申請が進んでいない。
市長 補助金を活用した補修、改修は見送る方向で検討している。
山本 修理、補修を見送るといふことは廃止する意向であると受け止める。
市長 見送る方向で検討しているが決定した事実はない。
山本 財政が厳しい



活動拠点として活用が期待されている八千代B&G海洋センター

ある。「陳情が上がつて予算をとってくる」そんな方法は考えるべきでないと断じておく。
山本 やはり、国や県の補助金を当てにしないといけないのではないかと思つた。
市長 国や県との対話は当然必要。そのため職員が機能するようにまとめるのが私の務めである。

3
年
度

新型コロナウイルス感染症対策として 1591万1千円追加 (予算総額192億9777万1千円)

可
決

議案第30号 令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算(第2号)

既定の予算総額に、1,591万1千円を追加し、予算の総額を192億9,777万1千円とするもの。内容はコロナ対策で、ひとり親世帯に対して、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。経費は全て国庫負担で賄われる。

可 決

○承認第2号 専決処分の承認【令和2年度 安芸高田市一般会計補正予算(第13号)】

県の事業繰越に伴う、市の負担金の繰越明許費を補正する必要が生じ専決処分を行った。

○承認第3号 専決処分の承認【安芸高田市税条例等の一部を改正する条例】

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分により改正した。

承認第3号の主な内容

- ・「非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直し」により、一定の要件を満たす場合を除き国外居住親族を扶養控除から外すこととし、住民税の均等割、所得割の非課税の範囲、均等割の軽減の判定をする「扶養親族」を「年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族」にするもの。
- ・「医療費控除の特例」について、適切な健康管理のもとで医療用医薬品からの代替を推進するため、医師の処方箋がない医薬品の医療費控除期間を5年間延長して令和9年度までとするもの。
- ・新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別控除は、2年特例延長されて、令和4年12月末までに入居すれば、13年間控除が受けられるようにするもの。
- ・固定資産税関係は、平成30年7月豪雨により滅失した住宅の敷地について、小規模住宅用地の課税標準額を6分の1、その他の住宅用地の課税標準額を3分の1とする特例措置の適用を受けようとする者がすべき申告について規定を追加。また、「固定資産税の負担調整措置」は対象年度を令和5年度まで延長し、新型コロナウイルス感染症の拡大による環境の大きな変化や固定資産税の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り固定資産税の税額が増加する土地については、前年度の税額に据え置く規定を追加するもの。
- ・軽自動車税関係、「環境性能割の臨時的軽減について」は軽自動車を取得した場合、税率の1%軽減が適用される。コロナの状況等を勘案し適用期間を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。軽自動車税の種別割の税率の特例は、CO²削減や低燃費化した車を優遇する制度で新車登録時の翌年度のみ適用される。

今回の改正では、軽貨物自動車については、電気自動車等に適用を拡大し、営業用乗用車については、令和12年度燃費基準への切り替えを行った上で、さらに2年間延長するもの。

○承認第4号 専決処分の承認【固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例】

国の税制改正において、国税、地方税の税務関係書類について、押印義務の見直しを受け、「安芸高田市固定資産評価審査委員会条例」の審査申出書等の書面への押印及び署名を不要とする改正を行った。

全て承認

令和2年度 政務活動費収支報告

条例に基づき、議員の調査研究・活動に要するために必要な経費の一部が交付されます。安芸高田市では、議員個人に月額3万円交付されています。

【改選前】

令和2年4月～11月までの8ヵ月分

項 目	金額(円)	
収入 (交付金)	3,330,000	
支 出	研修費	0
	広報費	0
	資料購入費	567,382
	資料作成費	0
	その他	0
	合計	567,382
残余額 (返還額)	2,762,618	

氏 名	申請	支出額(円)
武岡 隆 文	○	59,574
新田 和 明	○	27,200
芦田 宏 治	○	198,850
玉井 直 子	○	34,248
山根 温 子	○	13,200
前重 昌 敬	○	34,334
石飛 慶 久	—	
児玉 史 則	—	
大下 正 幸	○	26,584
山本 優	○	0
熊高 昌 三	○	145,760
穴戸 邦 夫	—	
秋田 雅 朝	○	0
塚本 近	○	0
金行 哲 昭	○	27,632
青原 敏 治	○	0
水戸 眞 悟	—	
先川 和 幸	○	0
合 計	14人	567,382

※武岡議員は7ヵ月分交付

【改選後】

令和2年12月～3年3月までの4ヵ月分

項 目	金額(円)	
収入 (交付金)	1,440,000	
支 出	研修費	0
	広報費	0
	資料購入費	319,734
	資料作成費	0
	その他	0
	合計	319,734
残余額 (返還額)	1,120,266	

氏 名	申請	支出額(円)
南澤 克 彦	○	22,405
田邊 介 三	○	5,500
山本 数 博	—	
武岡 隆 文	○	34,492
新田 和 明	○	13,600
芦田 宏 治	○	110,937
山根 温 子	○	0
先川 和 幸	○	0
児玉 史 則	—	
大下 正 幸	○	13,292
山本 優	○	16,000
熊高 昌 三	○	79,200
秋田 雅 朝	○	10,492
金行 哲 昭	○	13,816
石飛 慶 久	—	
穴戸 邦 夫	—	
合 計	12人	319,734

※ [市ホームページ](#) → [安芸高田市議会](#) のページへも掲載をしています。

中国市議会議長会 議員表彰

議員	28年	:	金行 哲昭		
議員	16年	:	山本 優		
議員	12年	:	石飛 慶久	大下 正幸	
			先川 和幸	児玉 史則	

議会のうごき

議会のうごき 4月～6月の議会の主な活動状況

4月

- 9日 議会広報特別委員会
- 19日 全員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 26日 議会広報特別委員会
- 28日 第1回臨時会
全員協議会

5月

- 12日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
- 26日 議会運営委員会

6月

- 2日 第2回臨時会
- 4日 議会運営委員会
- 11日 第2回定例会（開会）
議会広報特別委員会
- 14日 予算決算常任委員会
全員協議会
- 16日 本会議（一般質問）
- 17日 本会議（一般質問）
- 21日 全員協議会
- 22日 総務文教常任委員会
- 23日 産業厚生常任委員会
議会運営委員会
- 28日 第2回定例会（閉会）

■令和3年第3回定例会は
9月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

地域のかがやき

吉田 1年生になって初めてのプール授業



吉田小学校1年生児童 (6月24日)

八千代 竹林整備の副産物
メンマ用タケノコの塩漬け



勝田里山保全会 (4月24日)

美土里 地域に愛される図書館



安芸高田市立美土里図書館 (7月9日)

高宮 ICT授業を楽しむ子どもたち



川根小学校 (7月20日)

甲田 水泳上手になりたいな



甲田小学校4年生のプール授業 (6月30日)

向原 みんな元気にホールインワン



保垣GG同好会 (7月10日)

編集後記

新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化は、私たちの社会、経済に大きな影響を及ぼしています。5月には広島県に緊急事態宣言が発令され、外出自粛や公共施設の利用制限のほか、市の主催するイベントや会議が中止、延期となりました。

一方で、ワクチンの接種が本格化し、当市においては高齢者の2回目の集団接種が7月初旬で終了し、その後64歳以下の方の接種が始まる予定です。

コロナ禍により私たちの生活は大きく変わりました。コロナと共存した新しい生活への取組など、議会だよりでも取り上げていきたいと考えています。

(菅田 宏治)

△発行責任者▽

議長 穴戸 邦夫

△議会広報特別委員会▽

委員長 新田 和明

副委員長 南澤 克彦

委員 田邊 介三

委員 山本 数博

委員 武岡 隆文

委員 菅田 宏治